



JASDAQ

平成 22 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 宇留嶋 健二
(JASDAQ・コード6838)

問合せ先

役職・氏名 執行役員総務部長 小倉 俊一
電話 0467-79-7027

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 20 日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 29 日開催予定の当社第 42 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- ①当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。
- ②将来の業務範囲の拡大に備え、現行定款第 5 条に定める当社の発行可能株式総数の増加を行うものであります。
- ③その他の文言の修正等を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 22 年 6 月 29 日 (火曜日)
定款変更の効力発生日	平成 22 年 6 月 29 日 (火曜日)

(別紙)

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 (条文省略) 1. 次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 ①通信用機器および部品の製造ならびに販売 ②電子応用機器の製造および販売(新設)	第2条 (現行どおり) 1. 次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 ①通信用機器および部品の製造ならびに販売 ②電子応用機器の製造および販売 ③バイオマス燃料の輸出入及び販売
2. ～8. (条文省略)	2. ～8. (現行どおり)
第3条 ～ 第4条 (条文省略) (発行可能株式総数)	第3条 ～ 第4条 (現行どおり) (発行可能株式総数)
第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2, 184</u> 万株とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2, 709</u> 万株とする。
第6条 ～ 第46条 (条文省略)	第6条 ～ 第46条 (現行どおり)
<u>附 則</u>	
第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u>	
第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u>	
第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u>	
	(削 除)

以 上